

老人医療費助成の概要

【参考2】

① マル老：一部負担金の助成

現行の高齢者医療制度

70～74歳の窓口負担 平成20年度より2割負担を1割に凍結

～69

3割	70～74	
	国負担1割	75～
	1割	1割



差額を支給

マル老(68・69歳)

3割	68～69	70～74
	市負担2割 ^{※1}	国負担1割
	1割	1割

※1 平成20年度 53,314,488円、平成21年度 50,825,283円、平成22年度 50,579,665円

② マル老：高額療養費(支払額から助成額を減じた後の額)

マル老の高額療養費が前期高齢と同じになるように差額を助成

健康保険上

	1月当たりの限度額
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1% 《83,400円》
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 《44,400円》
低所得者	35,400円 《24,600円》



差額を支給^{※2}

マル老上

	外来	1月当たりの限度額	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円) ×1% 《44,400円》	
一般	12,000円	44,400円	
低所得者	8,000円	区分Ⅱ	24,600円
		区分Ⅰ	15,000円

※2 平成20年度 3,485,202円、平成21年度 2,365,943円、平成22年度 2,047,838円

③ 一部負担金(支払額から助成額を減じた後の額)

68歳以上

入院外 ^{※3}	1医療機関1月400円まで	前途金による窓口払い
入院 ^{※4}	1日300円(1医療機関2ヶ月まで)	申請の翌月払い

※3 マル老分 平成20年度 10,245,444円(前期高齢を含む)、平成21年度 4,503,796円、平成22年度 4,730,951円
老人分 平成20年度 13,955,560円(前期高齢を除く)、平成21年度 24,349,422円、平成22年度 25,011,112円

※4 マル老分 平成20年度 2,499,960円(前期高齢を含む)、平成21年度 894,300円、平成22年度 728,741円
老人分 平成20年度 3,267,930円(前期高齢を除く)、平成21年度 5,802,700円、平成22年度 5,911,800円